

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年9月11日提出
【発行者名】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏木 茂介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	楠本 靖三
【電話番号】	03-5293-1500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型 シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型 100万円を上限とします。 シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし 100万円を上限とします。 (2)継続申込額 シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型 1兆円を上限とします。 シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2017年12月28日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正し、並びに2018年9月12日付をもって信託金限度額の記載等を変更する投資対象マザーファンドの約款につき変更後の約款を新たに添付書類とするため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型

シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし

- ・以下、上記を総称して、また各々を指して「ファンド」ということがあります。また、「シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型」を「為替リスク軽減型」、「シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし」を「為替ヘッジなし」ということがあります。

<訂正後>

シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型

シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし

- ・以下、上記を総称して、また各々を指して「ファンド」ということがあります。また、「シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型」を「為替リスク軽減型」、「シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし」を「為替ヘッジなし」ということがあります。
- ・愛称として「ユーロの匠」という名称を用いることがあります。

(7)【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間：平成30年 1月19日とします。

継続申込期間：平成30年 1月22日から平成31年 3月 8日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

当初申込期間：2018年1月19日とします。

継続申込期間：2018年1月22日から2019年3月8日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

- ① ユーロ圏各国の企業が発行する株式(ユーロ株式)を主要投資対象とします。**
- 個別銘柄の詳細な調査に基づいて厳選した銘柄を、グロースやバリューといった特定の運用スタイルにとらわれずに柔軟な視点でポートフォリオに組み入れることで、優れた運用成果を追求します。
 - ファンドは実質的に投資する投資信託証券(以下「投資対象ファンド」という場合があります。)を通じて投資を行います。
- ※ユーロ株式以外の株式にも投資する場合があります。
※ユーロ圏とは、欧州連合(EU)加盟国のうちユーロを通貨として採用している国の総称と定義します。
- ② 主な投資対象ファンドの運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが行います。**
- 創業以来200年以上の歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループ、シュローダーの経験豊富な運用プロフェッショナルが運用を行います。
- ③ 為替リスク軽減型、為替ヘッジなしの2つのコースの中から選択いただけます。**
- 為替リスク軽減型の外貨建資産については、為替ヘッジによりユーロと円の間の変動リスクの低減を図ることを基本とします。
 - 為替ヘッジなしの外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
- ※ユーロ以外の通貨建て資産にも投資を行う場合、ユーロとユーロ以外の投資通貨との間の変動の影響を受けます。

※上記①～②については、投資対象ファンドの内容を含みます。

ユーロ圏構成国

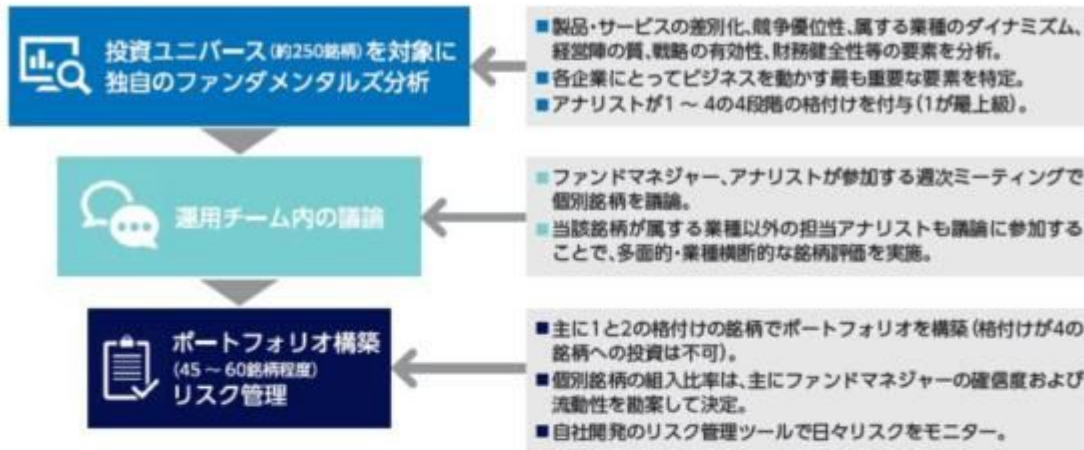
アイルランド	スペイン	ポルトガル
イタリア	スロバキア	マルタ
エストニア	スロベニア	ラトビア
オーストリア	ドイツ	リトアニア
オランダ	フィンランド	ルクセンブルク
キプロス	フランス	
ギリシャ	ベルギー	

(19カ国、2018年6月末現在)

※欧州中央銀行のデータに基づきシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が作成
※ユーロ圏構成国は変更されることがあります。

運用プロセス

- シュローダーの欧州株式チームが、マザーファンドの主要対象投資ファンドの運用を行います。
- 詳細な個別銘柄分析に基づき、ファンドマネジャーとアナリストが多面的な議論を行うことで投資判断の質の向上を図り、厳選した銘柄によってポートフォリオを構築します。



※上記はマザーファンドが投資対象とする投資対象ファンドのうち、主として投資を行う「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・エクイティ クラスI 投資証券」にかかるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの運用体制です。

※上記の運用プロセスおよび銘柄数は、予告なく変更することがあります。

資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

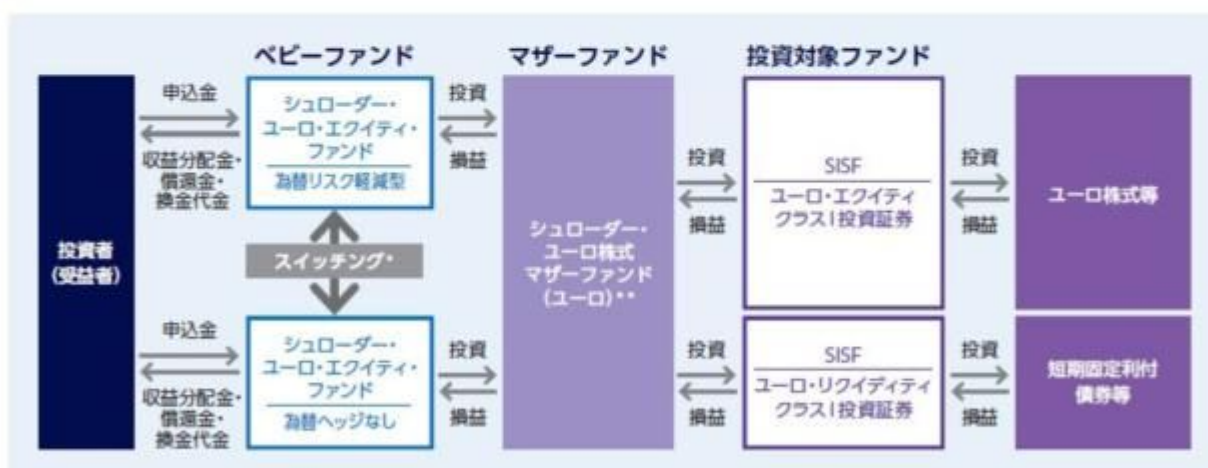
- ファンドは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、ベビーファンドの資金をマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行うファミリーファンド方式で運用を行います。
- また、マザーファンドを通じて複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

マザーファンドが投資する投資信託証券(投資対象ファンド)は以下となります。

- 投資比率が高位に保たれる投資信託証券(主要投資対象ファンド)
主としてユーロ圏各国の企業が発行する株式(ユーロ株式)などに投資を行う投資信託証券
「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド* ユーロ・エクイティ クラスI投資証券」
- 投資比率が低位に保たれる投資信託証券**
主として短期固定利付債券に投資する投資信託証券
「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド* ユーロ・リクイディティ クラスI投資証券」

*「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド」を以下「SISF」という場合があります。

**「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラスI投資証券」に投資する場合があります。実際の運用状況から、当該投資対象ファンドは上記には記載していません。



*スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラスI投資証券」に投資する場合があります。実際の運用状況から、当該投資対象ファンドは上記には記載していません。

※投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

※本書において「直接投資」とは、マザーファンドが投資対象ファンドを介さずに行う投資をいいます。また「実質投資割合」とは、マザーファンドにおける投資割合をいいますが、投資対象ファンドを通じた最終的な投資対象資産の投資割合を指す場合もあります。

主な投資制限

- 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。
- 投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。
- 一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の実質投資割合は、信託財産の純資産総額に対して、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

分配方針

年2回の決算時(原則6月、12月の各10日。休業日の場合は翌営業日。)に、収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益等の全額とします。
- 分配金額は、分配対象額の範囲で、基準価額水準、市場動向等を勘案し委託会社が決定します。
なお、分配を行わない場合があります。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成30年 1月22日

- ・信託契約締結、設定、運用開始

<訂正後>

2018年 1月22日

- ・信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況（平成29年10月末現在）

1) (略)

2) 沿革

昭和60年12月10日 : 株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメント設立

平成 3年12月20日 : シュローダー投信株式会社設立

平成 9年 4月 1日 : シュローダー投信株式会社と株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメントが合併し、シュローダー投信投資顧問株式会社設立

平成19年 4月 3日 : シュローダー証券投信投資顧問株式会社に商号を変更

平成24年 6月29日 : シュローダー・インベストメント・マネージメント株式会社（以下「当社」ということがあります。）に商号を変更

3) (略)

<訂正後>

委託会社の概況（2018年6月末現在）

1) (略)

2) 沿革

1985年12月10日 : 株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメント設立

1991年12月20日 : シュローダー投信株式会社設立

1997年 4月 1日 : シュローダー投信株式会社と株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメントが合併し、シュローダー投信投資顧問株式会社設立

2007年 4月 3日 : シュローダー証券投信投資顧問株式会社に商号を変更

2012年 6月29日 : シュローダー・インベストメント・マネージメント株式会社（以下「当社」ということがあります。）に商号を変更

3) (略)

2 【投資方針】

(2) 【投資対象】

<訂正前>

投資対象とするマザーファンドの概要

<シュローダー・ユーロ株式マザーファンド（ユーロ）>

(略)

<参考：指定投資信託証券（投資対象ファンド）の概要>

2017年12月28日現在における投資対象ファンドの概要です。

投資対象ファンドについては、今後の見直しにより、変更・追加・削除等を行う場合があります。

今後、記載内容が変更となることがあります。

ファンド名	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・エクイティ クラスI投資証券	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人/ユーロ建て	
主な投資対象	ユーロ圏各国の企業が発行する株式など	
運用の基本方針 および主な投資制限	<p>ユーロ圏の企業の株式及び株式関連証券に投資することによって、運用資産の成長を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧州経済領域に籍のある企業の株式及び株式関連証券への投資割合は純資産の75%以上とします。 ・ユーロを通貨として採用している国にある企業の株式及び株式関連証券への投資割合は純資産の2/3以上とします。 ・欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に準拠して分散投資を行います。 ・収益の追求、運用資産の価格下落リスクの抑制および資産の効率的な運用のため、デリバティブ取引を活用することがあります。 ・短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。 	
投資運用報酬	ありません。	
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率0.06%程度（実績値）を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	
決算日	12月31日	
設定日	2001年12月24日	
ファンドの関係法人	管理会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
	投資運用会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
	保管会社	J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ

日々の純流出入額が投資対象ファンドの純資産総額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、投資対象ファンドの基準価額の調整が行われる場合があります。

上記の投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資証券であり、その基準価額（純資産価額）は、現地の法令等に準拠して投資対象ファンドが採用する算出基準によって算出されますが、投資対象ファンドの管理会社の裁量により調整されることがあります。

ファンド名	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・リクイディティ クラスI投資証券	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人/ユーロ建て	
主な投資対象	ユーロ建ての高格付け短期固定利付債券	
運用の基本方針 および主な投資制限	<p>主としてユーロ建ての高格付け短期固定利付債券への投資を通じて、元本の保全と流動性の確保を目指します。これらの証券は、取得時において、当初から又は残存期間が12ヶ月以内であること（付随する金融商品を考慮に入れる）、もしくは採用金利が少なくとも市況に応じて調整されるものを前提とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に準拠して分散投資を行います。 ・運用資産の価格下落リスクの抑制および資産の効率的な運用のため、デリバティブ取引を活用することがあります。 ・短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。 	
投資運用報酬	ありません。	
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率0.06%程度（実績値）を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	
決算日	12月31日	

設定日	2002年5月22日	
ファンドの関係法人	管理会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
	投資運用会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド
	保管会社	J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ

日々の純流出入額が投資対象ファンドの純資産総額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、投資対象ファンドの基準価額の調整が行われる場合があります。

上記の投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資証券であり、その基準価額（純資産価額）は、現地の法令等に準拠して投資対象ファンドが採用する算出基準によって算出されますが、投資対象ファンドの管理会社の裁量により調整されることがあります。

ファンド名	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラスI投資証券	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人 / 米ドル建て	
主な投資対象	米ドル建ての高格付け短期固定利付債券	
運用の基本方針 および主な投資制限	主として米ドル建ての高格付け短期固定利付債券への投資を通じて、元本の保全と流動性の確保を目指します。これらの証券は、取得時において、当初から又は残存期間が12ヶ月以内であること（付随する金融商品を考慮に入れる）、もしくは採用金利が少なくとも市況に応じて調整されるものを前提とします。 ・欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に準拠して分散投資を行います。 ・運用資産の価格下落リスクの抑制および資産の効率的な運用のため、デリバティブ取引を活用することがあります。 ・短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。	
投資運用報酬	ありません。	
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率0.06%程度（実績値）を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	
決算日	12月31日	
設定日	2002年7月4日	
ファンドの関係法人	管理会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
	投資運用会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・インク
	保管会社	J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ

日々の純流出入額が投資対象ファンドの純資産総額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、投資対象ファンドの基準価額の調整が行われる場合があります。

上記の投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資証券であり、その基準価額（純資産価額）は、現地の法令等に準拠して投資対象ファンドが採用する算出基準によって算出されますが、投資対象ファンドの管理会社の裁量により調整されることがあります。

<訂正後>

投資対象とするマザーファンドの概要

<シュローダー・ユーロ株式マザーファンド（ユーロ）>
（略）

<参考：指定投資信託証券（投資対象ファンド）の概要>

2018年6月末現在における投資対象ファンドの概要です。

投資対象ファンドについては、今後の見直しにより、変更・追加・削除等を行う場合があります。
今後、記載内容が変更となることがあります。

ファンド名	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・エクイティ クラスI投資証券	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人/ユーロ建て	
主な投資対象	ユーロ圏各国の企業が発行する株式など	
運用の基本方針 および主な投資制限	<p>ユーロ圏の企業の株式及び株式関連証券に投資することによって、運用資産の成長を目指します。</p> <p>欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に準拠して分散投資を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州経済領域に籍のある企業の株式及び株式関連証券への投資割合は純資産の75%以上とします。 ・ ユーロを通貨として採用している国にある企業の株式及び株式関連証券への投資割合は純資産の2/3以上とします。 ・ 収益の追求、運用資産の価格下落リスクの抑制および資産の効率的な運用のため、デリバティブ取引を活用することがあります。 ・ 短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。 	
投資運用報酬	ありません。	
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率0.06%程度（実績値）を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	
決算日	12月31日	
設定日	2001年12月24日	
ファンドの関係法人	管理会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ [*]
	投資運用会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
	保管会社	J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ

* 2018年6月27日付でシュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルグ）エス・エイから名称変更しました。

日々の純流出入額が投資対象ファンドの純資産総額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、投資対象ファンドの基準価額の調整が行われる場合があります。

上記の投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資証券であり、その基準価額（純資産価額）は、現地の法令等に準拠して投資対象ファンドが採用する算出基準によって算出されますが、投資対象ファンドの管理会社の裁量により調整されることがあります。

ファンド名	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・リクイディティ クラスI投資証券	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人/ユーロ建て	
主な投資対象	ユーロ建ての高格付け短期固定利付債券	
運用の基本方針 および主な投資制限	<p>主としてユーロ建ての高格付け短期固定利付債券への投資を通じて、元本の保全と流動性の確保を目指します。これらの証券は、取得時において、当初から又は残存期間が12ヶ月以内であること（付随する金融商品を考慮に入れる）、もしくは採用金利が少なくとも市況に応じて調整されるものを前提とします。</p> <p>欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に準拠して分散投資を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用資産の価格下落リスクの抑制および資産の効率的な運用のため、デリバティブ取引を活用することがあります。 ・ 短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。 	
投資運用報酬	ありません。	

管理報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率0.06%程度（実績値）を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	
決算日	12月31日	
設定日	2002年5月22日	
ファンドの関係法人	管理会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ [*]
	投資運用会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
	保管会社	J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ

* 2018年6月27日付でシュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルグ）エス・エイから名称変更しました。

日々の純流出入額が投資対象ファンドの純資産総額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、投資対象ファンドの基準価額の調整が行われる場合があります。

上記の投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資証券であり、その基準価額（純資産価額）は、現地の法令等に準拠して投資対象ファンドが採用する算出基準によって算出されますが、投資対象ファンドの管理会社の裁量により調整されることがあります。

ファンド名	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラスI投資証券	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人 / 米ドル建て	
主な投資対象	米ドル建ての高格付け短期固定利付債券	
運用の基本方針 および主な投資制限	主として米ドル建ての高格付け短期固定利付債券への投資を通じて、元本の保全と流動性の確保を目指します。これらの証券は、取得時において、当初から又は残存期間が12ヶ月以内であること（付随する金融商品を考慮に入れる）、もしくは採用金利が少なくとも市場に応じて調整されるものを前提とします。 欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に準拠して分散投資を行います。 ・運用資産の価格下落リスクの抑制および資産の効率的な運用のため、デリバティブ取引を活用することがあります。 ・短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。	
投資運用報酬	ありません。	
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率0.06%程度（実績値）を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	
決算日	12月31日	
設定日	2002年7月4日	
ファンドの関係法人	管理会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ [*]
	投資運用会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・インク
	保管会社	J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ

* 2018年6月27日付でシュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルグ）エス・エイから名称変更しました。

日々の純流出入額が投資対象ファンドの純資産総額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、投資対象ファンドの基準価額の調整が行われる場合があります。

上記の投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資証券であり、その基準価額（純資産価額）は、

現地の法令等に準拠して投資対象ファンドが採用する算出基準によって算出されますが、投資対象ファンドの管理会社の裁量により調整されることがあります。

(3) 【運用体制】

<訂正前>

～ (略)

上記体制は平成29年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

～ (略)

上記体制は2018年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

<訂正前>

(1) ファンドのリスク

(略)

<その他の留意事項>

～ (略)

(2) リスク管理体制

～ (略)

上記体制は平成29年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) ファンドのリスク

(略)

<その他の留意事項>

～ (略)

— 現金等の組入に関する留意事項

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

(2) リスク管理体制

～ (略)

上記体制は2018年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

参考情報

為替リスク軽減型

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2013年7月末～2018年6月末



2013年7月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月

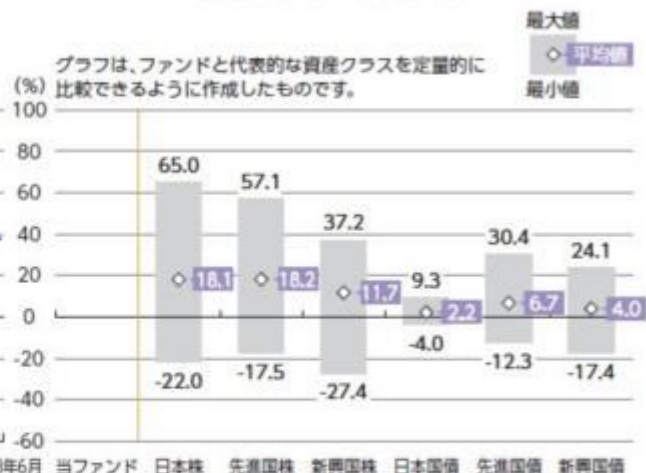
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2013年7月末～2018年6月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2013年7月から2018年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※決算日に対応した数値とは異なります。

為替ヘッジなし

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2013年7月末～2018年6月末



2013年7月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月

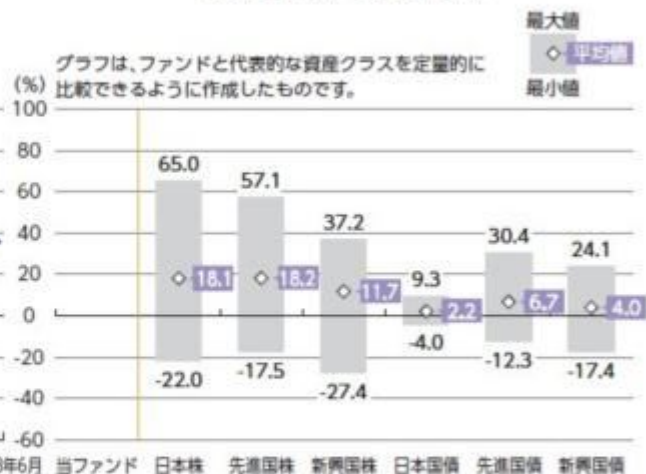
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2013年7月末～2018年6月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2013年7月から2018年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株 … 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株 … MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み, 円ベース)
 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み, 円ベース)
 日本国債 … NOMURA-BPI国債
 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本, 円ベース)
 新興国債 … JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
 (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み, 円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み, 円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み, 円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み, 円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行う事(又は行わない事)の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依頼されるべきものでもありません。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本, 円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本, 円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率1.647%（税抜1.525%）を乗じて得た額とします。

運用管理費用（信託報酬等）の配分

運用管理費用（信託報酬等）の配分は、以下の通りとします。

配分(年率/税抜)		役務の内容
委託会社	0.75%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出ならびに公表運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、および受益者への情報提供資料の作成等
販売会社	0.75%	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドの管理、および受益者への情報提供等
受託会社	0.025%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等
投資対象ファンドの 管理費用等 (投資運用会社)	0.06%程度* (実績値)	外貨建資産の保管等に関する費用、弁護士費用および監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 *この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。
実質的な 運用管理費用 (信託報酬等)	年率1.707% (税込)程度	—

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

～（略）

マザーファンドが組入れる投資対象ファンドの純資産総額に対して年率0.06%程度（実績値）を投資対象ファンドにおける、組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用、弁護士費用および監査法人等に支払う投資対象ファンドの監査に係る費用・手数料等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。

（略）

<訂正後>

（略）

～（略）

（削除）

（略）

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

～（略）

上記は平成29年10月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（略）

～（略）

上記は2018年6月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型】

以下の運用状況は2018年 6月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	296,629,042	100.61
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,793,720	0.61
合計（純資産総額）		294,835,322	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	シュローダー・ユーロ株式マザーファンド（ユーロ）	265,868,103	1.1684	310,643,616	1.1157	296,629,042	100.61

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.61
合計	100.61

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2018年 6月11日)	286	286	0.9822	0.9822
2018年 1月末日	43		0.9973	
2月末日	156		0.9773	
3月末日	225		0.9524	
4月末日	265		0.9753	

5月末日	284		0.9752	
6月末日	294		0.9449	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2018年 1月22日～2018年 6月11日	0.0000

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2018年 1月22日～2018年 6月11日	1.78

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2018年 1月22日～2018年 6月11日	292,690,916	1,000,000

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【シュロージャー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし】

以下の運用状況は2018年 6月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,022,722,059	100.09
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		868,996	0.09
合計(純資産総額)		1,021,853,063	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	--------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

日本	親投資信託受益証券	シュロダー・ユーロ株式マザーファンド(ユーロ)	916,664,031	1.1680	1,070,691,599	1.1157	1,022,722,059	100.09
----	-----------	-------------------------	-------------	--------	---------------	--------	---------------	--------

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.09
合計	100.09

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2018年 6月11日)	977	977	0.9359	0.9359
2018年 1月末日	334		0.9957	
2月末日	786		0.9491	
3月末日	886		0.9193	
4月末日	940		0.9535	
5月末日	942		0.9133	
6月末日	1,021		0.8922	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2018年 1月22日 ~ 2018年 6月11日	0.0000

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2018年 1月22日 ~ 2018年 6月11日	6.41

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2018年 1月22日～2018年 6月11日	1,056,388,725	11,917,758

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

シュローダー・ユーロ株式マザーファンド（ユーロ）

以下の運用状況は2018年 6月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルク	3,032,780,291	97.70
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		71,538,365	2.30
合計（純資産総額）		3,104,318,656	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ルクセンブルク	投資証券	Schroder International Selection Fund Euro Equity Class I	455,239.88	6,923.76	3,151,975,449	6,661.91	3,032,767,540	97.70
ルクセンブルク	投資証券	Schroder International Selection Fund EURO Liquidity Class I	0.77	16,561.03	12,752	16,559.74	12,751	0.00

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	97.70
合計	97.70

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

運用実績

2018年6月末現在

基準価額・純資産の推移

■ 設定来の基準価額および純資産総額の推移

為替リスク軽減型

基準価額	9,449円
純資産総額	295百万円

為替ヘッジなし

基準価額	8,922円
純資産総額	1,022百万円



※分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資した場合の基準価額です。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。

※設定日:2018年1月22日

分配の推移

■ 分配金(1万口当たり、税引前)

決算期	2018年6月	設定来累計
為替リスク軽減型	0円	0円
為替ヘッジなし	0円	0円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

主要な資産の状況

■ 資産構成比率

順位	銘柄	種類	投資比率(%)
1	シュローダー・インターナショナル・セレクトション・ファンド ユーロ・エクイティ クラス投資証券	投資証券	97.70
2	シュローダー・インターナショナル・セレクトション・ファンド ユーロ・リクイディティ クラス投資証券	投資証券	0.00

※投資比率はマザーファンドにおける純資産比です。

■ 組入上位5カ国/地域

順位	国/地域	組入比率(%)
1	ドイツ	32.53
2	フランス	21.24
3	オランダ	8.98
4	イタリア	7.22
5	スウェーデン	6.27

■ 組入上位10銘柄

順位	銘柄	業種	国/地域	組入比率(%)
1	SAP	情報技術	ドイツ	5.9
2	シーメンス	資本財・サービス	ドイツ	3.8
3	ユニクレディト	金融	イタリア	3.1
4	ノキア	情報技術	フィンランド	3.1
5	アクソノーベル	素材	オランダ	3.1
6	アホールド・デレーズ	生活必需品	オランダ	3.0
7	ティッセンクルップ	素材	ドイツ	2.9
8	ボルシェ・オートモービル・ホールディング	一般消費財・サービス	ドイツ	2.8
9	サノフィ	ヘルスケア	フランス	2.7
10	ダノン	生活必需品	フランス	2.7

※マザーファンドの主要投資対象のうち、大部分の投資対象である、「シュローダー・インターナショナル・セレクトション・ファンド ユーロ・エクイティ」(◆)の組入状況です。

◆「シュローダー・インターナショナル・セレクトション・ファンド ユーロ・エクイティ クラス投資証券」のマスターファンドを指します。

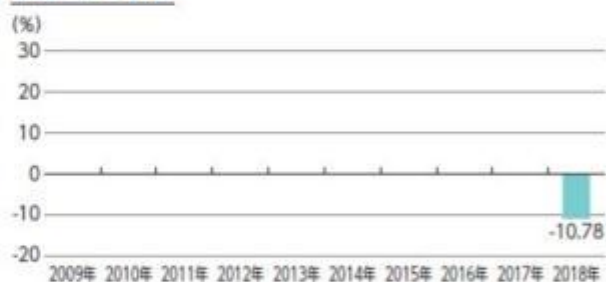
※業種は、GICS(世界産業分類基準)の分類、国/地域は、原則として当該株式が主に取引されている取引所の所在国に基づき、マスターファンドの投資運用会社が作成した分類により表記しています。組入比率は、マスターファンドにおける純資産比です。

年間収益率の推移

為替リスク軽減型



為替ヘッジなし



※ファンドにベンチマークはありません。

※2018年1月22日が設定日のため、2017年以前の実績はありません。

2018年は1月22日から6月末までの騰落率です。

※ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

< 訂正前 >

平成39年12月10日までとします（平成30年 1月22日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

< 訂正後 >

2027年12月10日までとします（2018年1月22日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（ 4 ）【計算期間】

< 訂正前 >

毎年6月11日から12月10日および12月11日から翌年6月10日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

ただし、第1計算期間は平成30年 1月22日から平成30年6月11日までとします。

< 訂正後 >

毎年6月11日から12月10日および12月11日から翌年6月10日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

ただし、第1計算期間は2018年1月22日から2018年6月11日までとします。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第36条により、平成30年1月22日から平成30年6月11日までとなっております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成30年1月22日から平成30年6月11日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【シュロージャー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期 (平成30年6月11日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		292,130,545
流動資産合計		292,130,545
資産合計		292,130,545
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		4,233,106
未払受託者報酬		21,307
未払委託者報酬		1,278,369
その他未払費用		85,146
流動負債合計		5,617,928
負債合計		5,617,928
純資産の部		
元本等		
元本		291,690,916
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		5,178,299
(分配準備積立金)		530,570
元本等合計		286,512,617
純資産合計		286,512,617
負債純資産合計		292,130,545

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

		第1期 (自平成30年1月22日 至平成30年6月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益		7,229,325
為替差損益		9,177,782
営業収益合計		1,948,457
営業費用		

	第1期 (自 平成30年 1月22日 至 平成30年 6月11日)
受託者報酬	21,307
委託者報酬	1,278,369
その他費用	98,106
営業費用合計	1,397,782
営業利益又は営業損失（ ）	550,675
経常利益又は経常損失（ ）	550,675
当期純利益又は当期純損失（ ）	550,675
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	22,215
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,315
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,315
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,727,074
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,727,074
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,178,299

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第1期 [平成30年 6月11日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	291,690,916円
期中解約元本額	1,000,000円
2. 受益権の総数	291,690,916口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,178,299円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

	第1期 自 平成30年 1月22日 至 平成30年 6月11日
分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（530,570円）、信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は530,570円（1万口当たり18.18円）ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第1期 自 平成30年 1月22日 至 平成30年 6月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 [平成30年 6月11日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品

	短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

第1期(平成30年 6月11日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	7,236,635円
合計	7,236,635円

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第1期(平成30年 6月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	268,692,523	-	272,925,629	4,233,106
	ユーロ	268,692,523	-	272,925,629	4,233,106
	合計	268,692,523	-	272,925,629	4,233,106

(注)時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 [平成30年 6月11日現在]
1口当たり純資産額	0.9822円
(1万口当たり純資産額)	(9,822円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュローダー・ユーロ株式マザーファンド (ユーロ)	249,833,700	292,130,545	
合計		249,833,700	292,130,545	

注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【シュロダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

		第1期 (平成30年 6月11日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		982,952,344
流動資産合計		982,952,344
資産合計		982,952,344
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		84,035
未払委託者報酬		5,042,190
その他未払費用		336,054
流動負債合計		5,462,279
負債合計		5,462,279
純資産の部		
元本等		
元本		1,044,470,967
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()		66,980,902
元本等合計		977,490,065
純資産合計		977,490,065
負債純資産合計		982,952,344

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

		第1期 (自 平成30年 1月22日 至 平成30年 6月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益		37,969,033
営業収益合計		37,969,033
営業費用		
受託者報酬		84,035
委託者報酬		5,042,190
その他費用		336,054
営業費用合計		5,462,279
営業利益又は営業損失 ()		43,431,312
経常利益又は経常損失 ()		43,431,312
当期純利益又は当期純損失 ()		43,431,312
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		378,253
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		235,596
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		235,596
剰余金減少額又は欠損金増加額		24,163,439
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		24,163,439
分配金		-
期末剰余金又は期末欠損金 ()		66,980,902

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	----------------------------------------------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	第1期 [平成30年 6月11日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	1,055,388,725円
期中解約元本額	11,917,758円
2. 受益権の総数	1,044,470,967口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は66,980,902円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期 自 平成30年 1月22日 至 平成30年 6月11日
分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は0円(1万口当たり0円)であり、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第1期 自 平成30年 1月22日 至 平成30年 6月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 [平成30年 6月11日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

第1期（平成30年 6月11日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	37,439,028円
合計	37,439,028円

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期 [平成30年 6月11日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9359円 (9,359円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュローダー・ユーロ株式マザーファンド (ユーロ)	840,633,152	982,952,344	
合計		840,633,152	982,952,344	

注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは「シュローダー・ユーロ株式マザーファンド（ユーロ）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュローダー・ユーロ株式マザーファンド（ユーロ）」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(参考)

シュローダー・ユーロ株式マザーファンド（ユーロ）

貸借対照表

（単位：円）

（平成30年 6月11日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	109,513,125
投資証券	3,219,327,555
流動資産合計	3,328,840,680
資産合計	3,328,840,680
負債の部	
流動負債	
未払解約金	11,188,053
未払利息	309
その他未払費用	5,488
流動負債合計	11,193,850
負債合計	11,193,850
純資産の部	
元本等	
元本	2,837,334,873
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	480,311,957
元本等合計	3,317,646,830
純資産合計	3,317,646,830
負債純資産合計	3,328,840,680

（注）「シュローダー・ユーロ株式マザーファンド（ユーロ）」の計算期間は原則として毎年6月11日から翌年6月10日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成30年 6月11日における同ファンドの状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[平成30年 6月11日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,764,833,597円
期中追加設定元本額	1,528,007,026円
期中解約元本額	455,505,750円
元本の内訳	
ファンド名	
シュローダー・ユーロ株式ファンド 為替リスク軽減型	807,170,433円
シュローダー・ユーロ株式ファンド 為替ヘッジなし	939,697,588円
シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型	249,833,700円
シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし	840,633,152円
計	2,837,334,873円
2. 受益権の総数	2,837,334,873口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成30年 1月22日 至 平成30年 6月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

金融商品の時価等に関する事項

	[平成30年 6月11日現在]
1. 計上額、時価及びび差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（平成30年 6月11日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	77,756,926円
合計	77,756,926円

注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュロダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型 / 為替ヘッジなしの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	[平成30年 6月11日現在]
1口当たり純資産額	1.1693円
(1万口当たり純資産額)	(11,693円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	ユーロ	Schroder International Selection Fund Euro Equity Class I	460,757.88	24,944,325.80	
		Schroder International Selection Fund EURO Liquidity Class I	0.77	99.70	
	ユーロ 小計		460,758.65	24,944,425.50 (3,219,327,555)	
合計				3,219,327,555 (3,219,327,555)	

注) 1. 通貨種類毎の小計欄の () 内は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄の金額は円を表示しております。また () 内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・エクイティ クラス I 投資証券」および「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・リクイディティ クラス I 投資証券」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同投資対象ファンドの投資証券です。投資対象ファンドの状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

投資対象ファンドの状況

投資対象ファンドはルクセンブルグ籍外国投資法人であります。投資対象ファンドは、計算期間（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）が終了し、ルクセンブルグにおいて現地の法律に基づき財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

以下に記載した情報は、現地において作成された直近入手可能な決算報告書の原文の一部を委託会社が翻訳したものであります。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティ2017年12月期報告書

2017年12月31日現在の貸借対照表

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・
ユーロ・エクイティ
(ユーロ)

資産

投資

有価証券取得価額 5,169,514,874

未実現評価益/(損) 295,208,678

有価証券評価額 5,464,723,552

未実現評価益/(損)

外国為替先渡契約 (3,647,755)

5,461,075,797

銀行預金 65,633,937

有価証券未収入金 1,368,700

外国為替先渡契約に係る未収追加証拠金 1,655,604

未収追加金 180,701,225

未収配当金および未収利息 588,891

その他未収金 5,643,789

資産計 5,716,667,943

負債

有価証券未払金 11,799,378

未払解約金 173,793,128

未払配当金 1,186,184

未払運用報酬 4,132,956

その他未払金 2,789,342

負債計 193,700,988

純資産総額 5,522,966,955

シュローダー・インターナショナル・セレクション・
ファンド・ユーロ・エクイティ
(ユーロ)

純資産総額

2017年12月31日現在

5,522,966,955

発行済投資証券口数

2017年12月31日現在

Class A Dis	788,592
Class A Dis AUD	-
Class A Dis AUD Hedged	-
Class A Dis CHF	-
Class A Dis CHF Hedged	-
Class A Dis EUR	-
Class A Dis EUR Hedged	-
Class A Dis GBP	-
Class A Dis GBP Hedged	-
Class A Dis HKD	-
Class A Dis NOK Hedged	-
Class A Dis RMB Hedged	-
Class A Dis SEK Hedged	-
Class A Dis SGD	-
Class A Dis SGD Hedged	-
Class A Dis USD	-
Class A Dis USD Hedged	-
Class AX Dis	-
Class AX Dis AUD Hedged	-
Class AX Dis SGD Hedged	-
Class AX Dis USD Hedged	-
Class B Dis	59,862
Class B Dis EUR Hedged	-
Class C Dis	618,211
Class C Dis CHF Hedged	-
Class C Dis EUR	-
Class C Dis EUR Hedged	-
Class C Dis GBP	-
Class C Dis GBP Hedged	-
Class C Dis JPY Hedged	-
Class C Dis SEK Hedged	-
Class C Dis USD	-
Class C Dis USD Hedged	-
Class CX Dis	-
Class D Dis	-
Class I Dis	-
Class I Dis EUR	-
Class I Dis EUR Hedged	-
Class I Dis GBP	-
Class I Dis GBP Hedged	-
Class IA Dis	-
Class IZ Dis	-
Class IZ Dis EUR	-
Class IZ Dis EUR Hedged	-
Class IZ Dis GBP Hedged	-
Class J Dis	-
Class J Dis JPY	-
Class S Dis	-

Class S Dis EUR	-
Class S Dis EUR Hedged	-
Class S Dis GBP	-
Class S Dis GBP Hedged	-
Class S Dis USD Hedged	-
Class X Dis	-
Class Z Dis	-
Class Z Dis AUD Hedged	-
Class Z Dis EUR	-
Class Z Dis EUR Hedged	-
Class Z Dis GBP	-
Class Z Dis GBP Hedged	-
Class Z Dis HKD	-
Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-
Class A1 Dis	-
Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	-
Class A1 Dis PLN Hedged	-
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	29,716,201
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	151,393
Class A Acc EUR	-
Class A Acc EUR Hedged	-
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	67,145
Class A Acc HKD	-
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	54,018
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	-
Class A Acc SGD	-
Class A Acc SGD Hedged	25,718
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	3,316,819
Class B Acc	4,297,865
Class B Acc EUR	-
Class B Acc EUR Hedged	-
Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	59,730,035
Class C Acc AUD	-
Class C Acc AUD Hedged	-

Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	268,157
Class C Acc EUR	-
Class C Acc EUR Hedged	-
Class C Acc EUR Duration Hedged	-
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	-
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	343,488
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	2,457,966
Class CN Acc	220
Class CN Acc EUR Hedged	-
Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-
Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-
Class E Acc USD	-
Class F Acc SGD	-
Class I Acc	16,267,546
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	-
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	457,638
Class IA Acc	-
Class IA Acc GBP Hedged	-
Class IB Acc	-
Class IC Acc	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class IZ Acc GBP Hedged	-
Class J Acc JPY	-
Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-

Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	-
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	-
Class Z Acc SGD Hedged	-
Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	6,969,334
Class A1 Acc EUR	-
Class A1 Acc EUR Hedged	-
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	1,496,314
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	836,546
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

シュロダー・インターナショナル・セレクション・
ファンド・ユーロ・エクイティ
(ユーロ)

一口当たり純資産価額

2017年12月31日現在

Class A Dis	31.2072
Class A Dis AUD	-
Class A Dis AUD Hedged	-
Class A Dis CHF	-
Class A Dis CHF Hedged	-
Class A Dis EUR	-
Class A Dis EUR Hedged	-
Class A Dis GBP	-
Class A Dis GBP Hedged	-
Class A Dis HKD	-
Class A Dis NOK Hedged	-
Class A Dis RMB Hedged	-
Class A Dis SEK Hedged	-
Class A Dis SGD	-
Class A Dis SGD Hedged	-
Class A Dis USD	-

Class A Dis USD Hedged	-
Class AX Dis	-
Class AX Dis AUD Hedged	-
Class AX Dis SGD Hedged	-
Class AX Dis USD Hedged	-
Class B Dis	29.6374
Class B Dis EUR Hedged	-
Class C Dis	33.6545
Class C Dis CHF Hedged	-
Class C Dis EUR	-
Class C Dis EUR Hedged	-
Class C Dis GBP	-
Class C Dis GBP Hedged	-
Class C Dis JPY Hedged	-
Class C Dis SEK Hedged	-
Class C Dis USD	-
Class C Dis USD Hedged	-
Class CX Dis	-
Class D Dis	-
Class I Dis	-
Class I Dis EUR	-
Class I Dis EUR Hedged	-
Class I Dis GBP	-
Class I Dis GBP Hedged	-
Class IA Dis	-
Class IZ Dis	-
Class IZ Dis EUR	-
Class IZ Dis EUR Hedged	-
Class IZ Dis GBP Hedged	-
Class J Dis	-
Class J Dis JPY	-
Class S Dis	-
Class S Dis EUR	-
Class S Dis EUR Hedged	-
Class S Dis GBP	-
Class S Dis GBP Hedged	-
Class S Dis USD Hedged	-
Class X Dis	-
Class Z Dis	-
Class Z Dis AUD Hedged	-
Class Z Dis EUR	-
Class Z Dis EUR Hedged	-
Class Z Dis GBP	-
Class Z Dis GBP Hedged	-
Class Z Dis HKD	-
Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-
Class A1 Dis	-
Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	-

Class A1 Dis PLN Hedged	-
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	38.3749
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	49.6401
Class A Acc EUR	-
Class A Acc EUR Hedged	-
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	36.0792
Class A Acc HKD	-
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	381.9587
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	-
Class A Acc SGD	-
Class A Acc SGD Hedged	64.8141
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	50.8196
Class B Acc	34.3159
Class B Acc EUR	-
Class B Acc EUR Hedged	-
Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	45.2003
Class C Acc AUD	-
Class C Acc AUD Hedged	-
Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	50.4060
Class C Acc EUR	-
Class C Acc EUR Hedged	-
Class C Acc EUR Duration Hedged	-
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	-
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	387.1819
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	52.5483
Class CN Acc	45.2049
Class CN Acc EUR Hedged	-
Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-

Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-
Class E Acc USD	-
Class F Acc SGD	-
Class I Acc	52.8854
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	-
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	53.9421
Class IA Acc	-
Class IA Acc GBP Hedged	-
Class IB Acc	-
Class IC Acc	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class IZ Acc GBP Hedged	-
Class J Acc JPY	-
Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-
Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	-
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	-
Class Z Acc SGD Hedged	-
Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	35.5280
Class A1 Acc EUR	-

Class A1 Acc EUR Hedged	-
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	121.7577
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	42.5600
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

各クラスの一割当たり純資産価額（NAV）は、各クラスの基軸通貨で表示しております。

2017年12月31日現在の投資有価証券明細表

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・
ユーロ・エクイティ

株式数または元本額	公的取引所への上場承認を受けた 譲渡可能証券および短期金融市場証券	評価額 (ユーロ)	純資産構成比 (%)
オーストリア		68,152,267	1.23
EUR	1,887,613 Erste Group Bank AG	68,152,267	1.23
ベルギー		302,063,529	5.47
EUR	2,303,011 Ageas	93,709,518	1.70
EUR	1,646,698 UCB SA	108,813,804	1.97
EUR	2,513,007 Umicore SA	99,540,207	1.80
デンマーク		210,998,221	3.82
DKK	1,154,834 Novo Nordisk A/S 'B'	51,805,510	0.94
DKK	124,567 Pandora A/S	11,326,653	0.20
DKK	11,178,016 TDC A/S	57,320,580	1.04
DKK	1,572,546 Vestas Wind Systems A/S	90,545,478	1.64
フィンランド		422,866,751	7.66
EUR	2,641,776 Fortum OYJ	43,325,127	0.78
EUR	1,475,975 Kone OYJ 'B'	66,064,641	1.20
EUR	8,894,752 Metsa Board OYJ	63,553,003	1.15
EUR	30,232,957 Nokia OYJ	118,089,930	2.14
EUR	2,887,931 Sampo OYJ 'A'	131,834,050	2.39
フランス		915,946,955	16.58
EUR	1,513,113 Accor SA	64,995,769	1.18
EUR	1,074,361 Atos SE	130,696,016	2.37
EUR	2,485,372 BNP Paribas SA	155,037,505	2.81
EUR	2,997,475 Cie de Saint-Gobain	138,843,042	2.51
EUR	1,849,364 Danone SA	130,047,276	2.35
EUR	3,344,646 Lagardere SCA	89,419,111	1.62
EUR	1,909,872 Publicis Groupe SA	108,308,841	1.96
EUR	680,700 Wendel SA	98,599,395	1.78
ドイツ		1,821,438,935	32.98
EUR	2,436,532 Bayer AG	253,399,328	4.59
EUR	873,547 Beiersdorf AG	85,520,251	1.55
EUR	1,899,120 Brenntag AG	100,216,563	1.82
EUR	475,363 Deutsche Boerse AG	46,015,138	0.83
EUR	8,983,417 E.ON SE	81,398,742	1.47
EUR	3,191,312 GEA Group AG	127,684,393	2.31
EUR	637,683 LEG Immobilien AG	60,764,813	1.10
EUR	1,192,203 Leoni AG	74,381,545	1.35

EUR	1,198,992	MorphoSys AG	91,818,807	1.66
EUR	3,096,103	Porsche Automobil Holding SE Preference	216,046,067	3.91
EUR	2,584,151	SAP SE	241,488,911	4.37
EUR	1,974,914	Siemens AG	229,386,261	4.15
EUR	1,601,525	Symrise AG	114,701,221	2.08
EUR	4,072,554	thyssenkrupp AG	98,616,895	1.79
ギリシャ			111,292,856	2.02
EUR	9,610,782	Hellenic Telecommunications Organization SA	111,292,856	2.02
アイルランド			102,744,002	1.86
EUR	6,826,844	Ryanair Holdings plc	102,744,002	1.86
イタリア			533,960,208	9.67
EUR	24,764,366	Intesa Sanpaolo SpA	68,795,409	1.24
EUR	9,576,042	Leonardo SpA	95,377,378	1.73
EUR	10,046,043	Tenaris SA	132,507,307	2.40
EUR	10,934,636	UniCredit SpA	171,673,785	3.11
EUR	2,221,684	Yoox Net-A-Porter Group SpA	65,606,329	1.19
オランダ			549,200,410	9.94
EUR	2,229,360	Aalberts Industries NV	94,402,249	1.71
EUR	1,435,783	Akzo Nobel NV	104,927,022	1.90
EUR	2,252,259	ASM International NV	126,959,840	2.30
EUR	6,681,211	Koninklijke Ahold Delhaize NV	122,733,846	2.22
EUR	1,249,407	Koninklijke DSM NV	100,177,453	1.81
スペイン			74,248,567	1.34
EUR	6,507,324	Indra Sistemas SA	74,248,567	1.34
スウェーデン			286,237,063	5.19
SEK	1,425,016	Autoliv, Inc., SDR	153,803,484	2.79
SEK	2,112,982	Essity AB 'B'	49,992,020	0.91
SEK	9,565,957	Svenska Cellulosa AB SCA 'B'	82,441,559	1.49
スイス			52,980,809	0.96
CHF	155,773	Swatch Group AG (The)	52,980,809	0.96
イギリス			12,592,979	0.23
EUR	832,869	Ryanair Holdings plc	12,592,979	0.23
公的取引所への上場承認を受けた 譲渡可能証券および短期金融市場証券の合計			5,464,723,552	98.95
投資総額			5,464,723,552	98.95
その他の純資産			58,243,403	1.05
純資産総額			5,522,966,955	100.00

2017年12月31日現在の財務諸表注記

外国為替先渡契約明細表

未決済の外国為替先渡契約は、契約満期日に適用する先物為替相場を参照し、2017年12月29日に入手可能な直近価格で評価される。未実現評価益/(損)は、貸借対照表の「未実現評価益/(損) 外国為替先渡契約」に記載されている。2017年12月31日時点で、当サブファンドは以下の未決済の外国為替先渡契約を保有していた。

買い通貨	売り通貨	満期日	未実現評価益/(損)
------	------	-----	------------

シェアクラスごとのヘッジ

CHF	21,440,400	EUR	18,445,084	2018年1月25日	(122,863)
CNH	21,064,000	EUR	2,689,599	2018年1月25日	608
EUR	287,298	CHF	337,000	2018年1月25日	(690)
EUR	32,684	CNH	256,000	2018年1月25日	(12)
EUR	648,064	PLN	2,725,100	2018年1月25日	(3,536)
EUR	180,894	SEK	1,801,300	2018年1月25日	(2,179)
EUR	6,072,656	USD	7,229,000	2018年1月5日	42,612
GBP	2,451,000	EUR	2,773,892	2018年1月25日	(9,887)
PLN	110,688,842	EUR	26,245,417	2018年1月25日	221,432
PLN	73,957,248	EUR	17,533,724	2018年3月1日	117,285
SEK	135,110,100	EUR	13,590,052	2018年1月25日	141,733
SGD	1,673,900	EUR	1,049,472	2018年1月25日	(5,795)
USD	283,330,700	EUR	239,823,935	2018年1月5日	(3,484,657)
USD	46,849,800	EUR	39,607,424	2018年1月11日	(541,806)
				EUR	(3,647,755)

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・リクイディティ 2017年12月期
報告書

2017年12月31日現在の貸借対照表

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・
ユーロ・リクイディティ（注1）
（ユーロ）

資産

投資

有価証券取得価額 775,401,885

未実現評価益/（損） 99,913

有価証券評価額 775,501,798

銀行預金 798,661

未収追加金 3,741,046

未収配当金および未収利息 9,541

資産計 780,051,046

負債

未払解約金 486,221

未払運用報酬 44,589

その他未払金 181,996

負債計 712,806

純資産総額 779,338,240

（注1）評価額は償却原価を表す。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・
ファンド・ユーロ・リクイディティ
(ユーロ)

純資産総額

2017年12月31日現在

779,338,240

発行済投資証券口数

2017年12月31日現在

Class A Dis	-
Class A Dis AUD	-
Class A Dis AUD Hedged	-
Class A Dis CHF	-
Class A Dis CHF Hedged	-
Class A Dis EUR	-
Class A Dis EUR Hedged	-
Class A Dis GBP	-
Class A Dis GBP Hedged	-
Class A Dis HKD	-
Class A Dis NOK Hedged	-
Class A Dis RMB Hedged	-
Class A Dis SEK Hedged	-
Class A Dis SGD	-
Class A Dis SGD Hedged	-
Class A Dis USD	-
Class A Dis USD Hedged	-
Class AX Dis	-
Class AX Dis AUD Hedged	-
Class AX Dis SGD Hedged	-
Class AX Dis USD Hedged	-
Class B Dis	-
Class B Dis EUR Hedged	-
Class C Dis	-
Class C Dis CHF Hedged	-
Class C Dis EUR	-
Class C Dis EUR Hedged	-
Class C Dis GBP	-
Class C Dis GBP Hedged	-
Class C Dis JPY Hedged	-
Class C Dis SEK Hedged	-
Class C Dis USD	-
Class C Dis USD Hedged	-
Class CX Dis	-
Class D Dis	-
Class I Dis	-
Class I Dis EUR	-
Class I Dis EUR Hedged	-
Class I Dis GBP	-
Class I Dis GBP Hedged	-
Class IA Dis	-
Class IZ Dis	-
Class IZ Dis EUR	-
Class IZ Dis EUR Hedged	-

Class IZ Dis GBP Hedged	-
Class J Dis	-
Class J Dis JPY	-
Class S Dis	-
Class S Dis EUR	-
Class S Dis EUR Hedged	-
Class S Dis GBP	-
Class S Dis GBP Hedged	-
Class S Dis USD Hedged	-
Class X Dis	-
Class Z Dis	-
Class Z Dis AUD Hedged	-
Class Z Dis EUR	-
Class Z Dis EUR Hedged	-
Class Z Dis GBP	-
Class Z Dis GBP Hedged	-
Class Z Dis HKD	-
Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-
Class A1 Dis	-
Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	-
Class A1 Dis PLN Hedged	-
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	852,677
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	-
Class A Acc EUR	-
Class A Acc EUR Hedged	-
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	-
Class A Acc HKD	-
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	-
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	-
Class A Acc SGD	-
Class A Acc SGD Hedged	-
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	-
Class B Acc	316,023
Class B Acc EUR	-
Class B Acc EUR Hedged	-

Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	1,072,815
Class C Acc AUD	-
Class C Acc AUD Hedged	-
Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	-
Class C Acc EUR	-
Class C Acc EUR Hedged	-
Class C Acc EUR Duration	-
Hedged	
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	-
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	-
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	-
Class CN Acc	-
Class CN Acc EUR Hedged	-
Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-
Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-
Class E Acc USD	-
Class F Acc SGD	-
Class I Acc	3,843,036
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	-
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	-
Class IA Acc	-
Class IA Acc GBP Hedged	-
Class IB Acc	-
Class IC Acc	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class IZ Acc GBP Hedged	-
Class J Acc JPY	-

Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-
Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	-
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	-
Class Z Acc SGD Hedged	-
Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	57,528
Class A1 Acc EUR	-
Class A1 Acc EUR Hedged	-
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	-
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	-
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

シュロージャー・インターナショナル・セレクション・
ファンド・ユーロ・リクイディティ
(ユーロ)

一口当たり純資産価額

2017年12月31日現在

Class A Dis	-
Class A Dis AUD	-
Class A Dis AUD Hedged	-
Class A Dis CHF	-
Class A Dis CHF Hedged	-
Class A Dis EUR	-
Class A Dis EUR Hedged	-
Class A Dis GBP	-
Class A Dis GBP Hedged	-
Class A Dis HKD	-
Class A Dis NOK Hedged	-
Class A Dis RMB Hedged	-

Class A Dis SEK Hedged	-
Class A Dis SGD	-
Class A Dis SGD Hedged	-
Class A Dis USD	-
Class A Dis USD Hedged	-
Class AX Dis	-
Class AX Dis AUD Hedged	-
Class AX Dis SGD Hedged	-
Class AX Dis USD Hedged	-
Class B Dis	-
Class B Dis EUR Hedged	-
Class C Dis	-
Class C Dis CHF Hedged	-
Class C Dis EUR	-
Class C Dis EUR Hedged	-
Class C Dis GBP	-
Class C Dis GBP Hedged	-
Class C Dis JPY Hedged	-
Class C Dis SEK Hedged	-
Class C Dis USD	-
Class C Dis USD Hedged	-
Class CX Dis	-
Class D Dis	-
Class I Dis	-
Class I Dis EUR	-
Class I Dis EUR Hedged	-
Class I Dis GBP	-
Class I Dis GBP Hedged	-
Class IA Dis	-
Class IZ Dis	-
Class IZ Dis EUR	-
Class IZ Dis EUR Hedged	-
Class IZ Dis GBP Hedged	-
Class J Dis	-
Class J Dis JPY	-
Class S Dis	-
Class S Dis EUR	-
Class S Dis EUR Hedged	-
Class S Dis GBP	-
Class S Dis GBP Hedged	-
Class S Dis USD Hedged	-
Class X Dis	-
Class Z Dis	-
Class Z Dis AUD Hedged	-
Class Z Dis EUR	-
Class Z Dis EUR Hedged	-
Class Z Dis GBP	-
Class Z Dis GBP Hedged	-
Class Z Dis HKD	-
Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-

Class A1 Dis	-
Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	-
Class A1 Dis PLN Hedged	-
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	119.7565
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	-
Class A Acc EUR	-
Class A Acc EUR Hedged	-
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	-
Class A Acc HKD	-
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	-
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	-
Class A Acc SGD	-
Class A Acc SGD Hedged	-
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	-
Class B Acc	117.9884
Class B Acc EUR	-
Class B Acc EUR Hedged	-
Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	125.6846
Class C Acc AUD	-
Class C Acc AUD Hedged	-
Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	-
Class C Acc EUR	-
Class C Acc EUR Hedged	-
Class C Acc EUR Duration Hedged	-
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	-
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	-
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	-
Class CN Acc	-

Class CN Acc EUR Hedged	-
Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-
Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-
Class E Acc USD	-
Class F Acc SGD	-
Class I Acc	129.7220
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	-
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	-
Class IA Acc	-
Class IA Acc GBP Hedged	-
Class IB Acc	-
Class IC Acc	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class IZ Acc GBP Hedged	-
Class J Acc JPY	-
Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-
Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	-
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	-

Class Z Acc SGD Hedged	-
Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	114.2879
Class A1 Acc EUR	-
Class A1 Acc EUR Hedged	-
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	-
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	-
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

各クラスの一口当たり純資産価額 (NAV) は、各クラスの基軸通貨で表示しております。

2017年12月31日現在の投資有価証券明細表

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・
ユーロ・リクイディティ

株式数または元本額	公的取引所への上場承認を受けた 譲渡可能証券および短期金融市場証券	評価額 (ユーロ)	純資産構成比 (%)
オーストラリア		9,001,530	1.16
EUR 9,000,000	National Australia Bank Ltd., Reg. S, FRN ZCP 16/01/2018	9,001,530	1.16
カナダ		12,539,837	1.61
EUR 7,500,000	Bank of Nova Scotia (The), Reg. S, FRN 0.055% 10/09/2018	7,520,962	0.97
EUR 5,000,000	Royal Bank of Canada, Reg. S, FRN 0.101% 22/10/2018	5,018,875	0.64
フランス		7,053,550	0.91
EUR 7,000,000	Dexia Credit Local SA, Reg. S, FRN 0.274% 07/03/2019	7,053,550	0.91
カタール		7,597,112	0.97
EUR 7,600,000	QNB Finance Ltd., Reg. S, FRN 0.171% 25/01/2019	7,597,112	0.97
スイス		6,369,960	0.82
EUR 6,320,000	Credit Suisse AG, Reg. S, FRN 0.121% 16/10/2019	6,369,960	0.82
イギリス		13,042,890	1.67
EUR 5,000,000	Lloyds Bank plc, Reg. S, FRN 0.171% 09/10/2018	5,019,550	0.64
EUR 5,000,000	Nationwide Building Society, Reg. S, FRN 0.169% 02/11/2018	5,021,375	0.64
EUR 3,000,000	Santander UK plc, Reg. S, FRN 0.221% 12/02/2018	3,001,965	0.39
アメリカ合衆国		13,581,357	1.74
EUR 13,560,000	JPMorgan Chase Bank NA, Reg. S, FRN ZCP 14/06/2018	13,581,357	1.74
公的取引所への上場承認を受けた譲渡可能証券 および短期金融市場証券の合計		69,186,236	8.88

株式数または元本額		その他の規制市場で取引される 譲渡可能証券および短期金融市場証券		評価額 (ユーロ)	純資産構成比 (%)
カナダ				18,095,833	2.32
EUR	18,000,000	Toronto-Dominion Bank (The) ZCP 18/12/2018		18,095,833	2.32
デンマーク				30,066,736	3.86
EUR	30,000,000	Danske Bank A/S ZCP 15/08/2018		30,066,736	3.86
フィンランド				30,048,002	3.86
EUR	10,000,000	OP Corporate Bank plc ZCP 07/02/2018		10,004,129	1.28
EUR	10,000,000	OP Corporate Bank plc ZCP 27/06/2018		10,018,949	1.29
EUR	10,000,000	OP Corporate Bank plc ZCP 27/09/2018		10,024,924	1.29
フランス				194,348,678	24.94
EUR	6,000,000	Banque Federative du Credit Mutuel SA ZCP 20/03/2018		6,005,075	0.77
EUR	15,000,000	Banque Federative du Credit Mutuel SA ZCP 28/03/2018		15,009,006	1.93
EUR	8,000,000	Banque Federative du Credit Mutuel SA ZCP 03/05/2018		8,009,393	1.03
EUR	12,000,000	Banque Federative du Credit Mutuel SA ZCP 14/08/2018		12,023,911	1.54
EUR	4,000,000	BNP Paribas SA ZCP 27/02/2018		4,002,693	0.51
EUR	10,000,000	BNP Paribas UK Ltd. ZCP 30/04/2018		10,011,795	1.29
EUR	15,000,000	BNP Paribas UK Ltd. ZCP 26/07/2018		15,027,823	1.93
EUR	11,000,000	BNP Paribas UK Ltd. ZCP 27/07/2018		11,023,695	1.41
EUR	15,000,000	BPCE SA ZCP 04/05/2018		15,015,660	1.93
EUR	16,000,000	BPCE SA ZCP 12/10/2018		16,034,414	2.06
EUR	9,000,000	BPCE SA ZCP 29/11/2018		9,024,286	1.16
EUR	7,000,000	Credit Agricole Corporate and Investment Bank SA ZCP 13/08/2018		7,016,747	0.90
EUR	10,000,000	Credit Agricole SA ZCP 26/04/2018		10,008,472	1.28
EUR	7,000,000	Credit Agricole SA ZCP 26/07/2018		7,011,357	0.90
EUR	18,000,000	Dexia Credit Local SA ZCP 19/07/2018		18,031,253	2.31
EUR	6,000,000	Dexia Credit Local SA ZCP 01/08/2018		6,011,451	0.77
EUR	10,000,000	Dexia Credit Local SA ZCP 28/09/2018		10,026,538	1.29
EUR	15,000,000	DNB Bank ASA ZCP 14/09/2018		15,055,109	1.93
ドイツ				37,094,450	4.76
EUR	7,000,000	DZ Bank AG ZCP 29/01/2018		7,002,049	0.90
EUR	10,000,000	DZ Bank AG ZCP 01/08/2018		10,027,472	1.29
EUR	20,000,000	DZ Bank AG ZCP 17/10/2018		20,064,929	2.57
オランダ				61,095,272	7.84
EUR	10,000,000	Cooperatieve Rabobank UA ZCP 27/02/2018		10,004,932	1.28
EUR	4,000,000	Cooperatieve Rabobank UA ZCP 20/04/2018		4,004,082	0.51
EUR	5,000,000	Cooperatieve Rabobank UA ZCP 27/04/2018		5,006,404	0.64
EUR	17,000,000	Cooperatieve Rabobank UA ZCP 23/10/2018		17,049,261	2.19
EUR	15,000,000	ING Bank NV ZCP 23/05/2018		15,018,055	1.93
EUR	10,000,000	ING Bank NV ZCP 29/05/2018		10,012,538	1.29
カタール				23,000,175	2.95

EUR	15,000,000	Qatar National Bank SAQ ZCP 03/01/2018	15,000,175	1.92
EUR	8,000,000	Qatar National Bank SAQ ZCP 26/02/2018	8,000,000	1.03
スウェーデン			109,206,385	14.01
EUR	5,000,000	Nordea Bank AB ZCP 02/02/2018	5,001,893	0.64
EUR	17,000,000	Nordea Bank AB ZCP 27/02/2018	17,010,338	2.18
EUR	16,000,000	Nordea Bank AB ZCP 25/07/2018	16,033,704	2.06
EUR	20,000,000	Skandinaviska Enskilda Banken AB ZCP 13/12/2018	20,103,017	2.58
EUR	4,000,000	Svenska Handelsbanken AB ZCP 02/02/2018	4,001,382	0.51
EUR	14,000,000	Svenska Handelsbanken AB ZCP 05/02/2018	14,005,406	1.80
EUR	3,000,000	Svenska Handelsbanken AB ZCP 28/02/2018	3,002,003	0.38
EUR	20,000,000	Svenska Handelsbanken AB ZCP 02/05/2018	20,021,577	2.57
EUR	10,000,000	Svenska Handelsbanken AB ZCP 10/08/2018	10,027,065	1.29
スイス			62,614,927	8.03
EUR	7,500,000	Credit Suisse AG ZCP 18/04/2018	7,509,807	0.96
EUR	15,000,000	Credit Suisse AG ZCP 14/11/2018	15,044,009	1.93
EUR	15,000,000	UBS AG ZCP 26/04/2018	15,016,141	1.93
EUR	6,000,000	UBS AG ZCP 31/05/2018	6,009,395	0.77
EUR	10,000,000	UBS AG ZCP 01/08/2018	10,016,692	1.28
EUR	9,000,000	UBS AG ZCP 25/09/2018	9,018,883	1.16
アラブ首長国連邦			38,043,042	4.88
EUR	14,000,000	First Abu Dhabi Bank PJSC ZCP 28/03/2018	14,014,404	1.80
EUR	12,000,000	First Abu Dhabi Bank PJSC ZCP 23/05/2018	12,019,238	1.54
EUR	12,000,000	National Bank of Abu Dhabi ZCP 07/03/2018	12,009,400	1.54
イギリス			74,191,802	9.52
EUR	10,000,000	Abbey National Treasury Services plc ZCP 27/02/2018	10,005,427	1.28
EUR	10,000,000	Abbey National Treasury Services plc ZCP 02/05/2018	10,016,804	1.29
EUR	10,000,000	Lloyds Bank Financial Services Ltd. ZCP 27/02/2018	10,003,778	1.28
EUR	30,000,000	Nationwide Building Society ZCP 04/09/2018	30,093,425	3.86
EUR	14,000,000	Standard Chartered Bank ZCP 28/12/2018	14,072,368	1.81
アメリカ合衆国			28,510,260	3.66
EUR	15,000,000	Procter & Gamble Co. (The) ZCP 09/01/2018	15,001,418	1.93
EUR	6,000,000	Procter & Gamble Co. (The) ZCP 02/03/2018	6,003,827	0.77

EUR 7,500,000 Procter & Gamble Co. (The) ZCP 7,505,015 0.96
05/03/2018

その他の規制市場で取引される譲渡可能証券

および短期金融市場証券の合計 706,315,562 90.63

投資総額 775,501,798 99.51

その他の純資産 3,836,442 0.49

純資産総額 779,338,240 100.00

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2018年 6月29日現在です。

【シュロージャー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型】**【純資産額計算書】**

資産総額	296,827,984円
負債総額	1,992,662円
純資産総額(-)	294,835,322円
発行済口数	312,017,352口
1口当たり純資産額(/)	0.9449円

【シュロージャー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし】**【純資産額計算書】**

資産総額	1,022,722,059円
負債総額	868,996円
純資産総額(-)	1,021,853,063円
発行済口数	1,145,349,524口
1口当たり純資産額(/)	0.8922円

(参考)

シュロージャー・ユーロ株式マザーファンド(ユーロ)

純資産額計算書

資産総額	3,138,749,893円
負債総額	34,431,237円
純資産総額(-)	3,104,318,656円
発行済口数	2,782,379,558口

1口当たり純資産額(/)	1.1157円
----------------	---------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額

2018年6月末現在	資本金	490,000,000円
	発行可能株式総数	39,200株
	発行済株式総数	9,800株

過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（2018年6月末現在）

経営体制

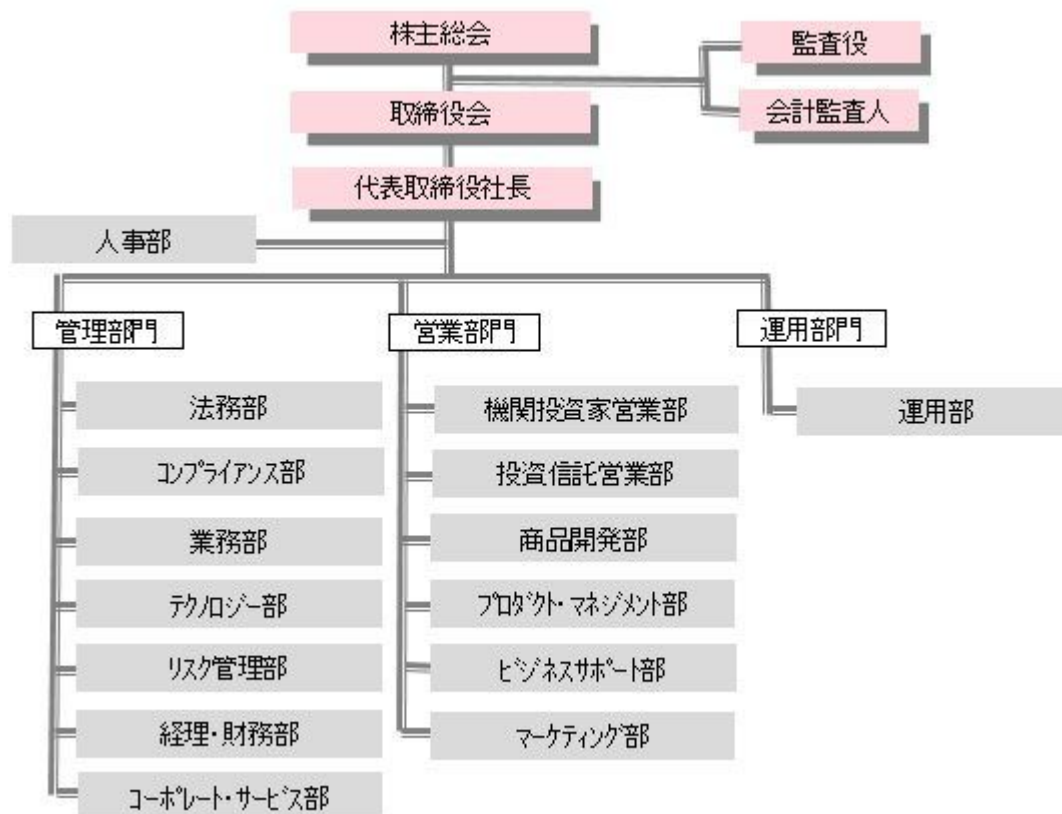
委託会社の業務執行等に関する意思決定機関としてある取締役会は、15名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。

取締役会はその決議をもって代表取締役1名以上を選任し、うち1名を代表取締役社長とします。また、取締役会はその決議をもって、取締役会長、取締役副会長、取締役最高経営責任者、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を任命することができます。

取締役会はその決議をもって委託会社の経営に関するすべての重要事項、法令または定款によって定められた事項を決定します。

取締役会を招集するには、各取締役および監査役に対し、会日の少なくとも3日前までに招集通知を発しなればなりません。ただし、取締役および監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮し、または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は取締役会長が招集し、議長となります。取締役会長に事故のある場合、あるいは取締役会長が任命されていない場合には、代表取締役の1名がこれに代わり、代表取締役のいずれにも事故のあるときには、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



投資運用に関する意思決定プロセス

Plan (計画)	基本的な運用方針は、シュローダー・グループのエコノミスト・チームが提供するマクロリサーチ情報および各運用チームによる企業リサーチ、マーケット分析等の情報を踏まえ、各運用チームの銘柄選定会議およびポートフォリオ構築会議等の運用会議を経て決定されます。
Do (実行)	各運用チームのファンドマネジャーは、運用会議の議論内容等を踏まえ、運用基本方針および顧客毎の運用ガイドラインに従って、ポートフォリオを構築します。
See (検証)	プロダクトマネジャーは月次で Schroder Investment Risk Exception Notification[SIREN]システムに於いて、各ポートフォリオが個別の運用ガイドラインに抵触していないかの確認、サインオフを行います。SIRENシステムは、運用チームから独立した、専任のインベストメント・リスク・チームによって管理され、その内容は四半期毎にリスク・コミッティー(株式ヘッドおよび債券ヘッドが主催)で承認されます。問題が生じた場合は、Schroder Investment Risk Framework[SIRF]にて議論されます。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。

2018年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	60	738,975,829,497

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

<更新後>

	(単位：千円)	
	第26期 (平成28年12月31日)	第27期 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	2,247,081	2,193,310
立替金	498	127
前払費用	57,386	58,096
貸付金	2,000,000	1,500,000
未収入金	365,739	347,462
未収委託者報酬	710,009	778,980
未収運用受託報酬	1,217,426	1,658,805
1年内受取予定の長期差入保証金	200	285
繰延税金資産	627,082	684,263
流動資産合計	7,225,424	7,221,329
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	*1 30,705	25,387
器具備品(純額)	*1 80,233	66,323
有形固定資産合計	110,938	91,710
無形固定資産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	33,407	19,574
無形固定資産合計	37,107	23,274
投資その他の資産		
投資有価証券	5,872	8,663
長期差入保証金	239,464	244,149
その他投資	950	950
貸倒引当金	950	950
繰延税金資産	427,991	473,069
投資その他の資産合計	673,328	725,882
固定資産合計	821,374	840,867
資産合計	8,046,799	8,062,197

(単位：千円)

	第26期 (平成28年12月31日)	第27期 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	50,819	60,367
未払金		
未払収益分配金	75	75
未払償還金	14,012	14,012
未払手数料	196,199	217,434
その他未払金	*2 1,895,483	2,127,560
未払費用	62,749	58,330
未払法人税等	323,451	565,383
未払消費税等	61,789	139,883
流動負債合計	2,604,580	3,183,047
固定負債		
長期未払金	*2 599,548	786,157
長期未払費用	4,427	8,450
退職給付引当金	859,177	868,018
役員退職慰労引当金	37,066	21,104
資産除去債務	88,869	90,113
固定負債合計	1,589,090	1,773,845
負債合計	4,193,671	4,956,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,862,893	2,115,315
利益剰余金合計	2,862,893	2,115,315
株主資本合計	3,852,893	3,105,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234	11
評価・換算差額等合計	234	11
純資産合計	3,853,128	3,105,303
負債純資産合計	8,046,799	8,062,197

(2) 【損益計算書】

<更新後>

(単位：千円)

	第26期	第27期
	自 平成28年 1月 1日	自 平成29年 1月 1日
	至 平成28年12月31日	至 平成29年12月31日
営業収益		

委託者報酬	2,622,715	3,010,303
運用受託報酬	4,310,848	5,622,359
その他営業収益	3,540,406	3,145,778
営業収益計	10,473,971	11,778,442
営業費用		
支払手数料	882,417	910,569
広告宣伝費	94,748	94,310
公告費	780	780
調査費		
調査費	195,993	179,751
委託調査費	1,352,260	2,081,724
図書費	2,454	1,499
事務委託費	316,583	323,578
営業雑経費		
通信費	27,662	26,892
印刷費	10,574	11,129
協会費	9,278	10,474
諸会費	3,905	3,638
営業費用計	*1 2,896,659	3,644,349
一般管理費		
給料		
役員報酬	439,537	443,075
給料・手当	1,402,374	1,513,479
賞与	1,207,233	1,360,736
交際費	6,470	8,863
旅費交通費	67,689	54,711
租税公課	37,069	70,549
不動産賃借料	247,157	241,471
退職給付費用	116,557	125,013
役員退職慰労引当金繰入	6,014	13,978
法定福利費	175,541	201,661
固定資産減価償却費	57,124	52,975
諸経費	1,500,298	1,521,184
一般管理費計	*1 5,263,069	5,607,700
営業利益(営業損失)	2,314,242	2,526,392
営業外収益		
受取利息	572	744
受取配当金	26	13
有価証券売却益	-	171
為替差益	4,550	-
雑益	31,754	2,172
営業外収益計	36,904	3,102
営業外費用		
有価証券売却損	137	-
為替差損	-	21,905
事務処理損失	-	96
雑損失	674	192
営業外費用計	812	22,193
経常利益(経常損失)	2,350,334	2,507,302
特別損失		
固定資産除却損	1,992	0

特別損失計	1,992	0
税引前当期純利益		
（ 税引前当期純損失）	2,348,342	2,507,302
法人税、住民税及び事業税	837,854	907,138
法人税等調整額	158,643	102,258
法人税等合計	679,211	804,880
当期純利益（ 当期純損失）	1,669,130	1,702,421

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

< 更新後 >

第26期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				
		資本 準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	1,193,763		2,183,763	148	2,183,911
当期変動額							
剰余金の配当			-		-		-
当期純利益			1,669,130		1,669,130		1,669,130
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						85	85
当期変動額合計	-	-	1,669,130		1,669,130	85	1,669,216
当期末残高	490,000	500,000	2,862,893		3,852,893	234	3,853,128

第27期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				
		資本 準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	2,862,893		3,852,893	234	3,853,128
当期変動額							
剰余金の配当			2,450,000		2,450,000		2,450,000
当期純利益			1,702,421		1,702,421		1,702,421
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						246	246
当期変動額合計	-	-	747,578		747,578	246	747,824
当期末残高	490,000	500,000	2,115,315		3,105,315	11	3,105,303

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。
--------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第26期 平成28年12月31日現在	第27期 平成29年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 144,495千円 器具備品 165,532千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 153,534千円 器具備品 164,688千円
*2 関係会社項目 その他未払金 229,880千円 長期未払金 240,530千円	*2 関係会社項目 その他未払金 272,607千円 長期未払金 273,833千円

（損益計算書関係）

第26期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	第27期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
-	*1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業費用 1,553,322千円 一般管理費 303,613千円

（株主資本等変動計算書関係）

第26期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第26期事業年度 期首株式数	第26期事業年度 増加株式数	第26期事業年度 減少株式数	第26期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第27期(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第27期事業年度 期首株式数	第27期事業年度 増加株式数	第27期事業年度 減少株式数	第27期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 3月29日 株主総会	普通株式	1,960,000	200,000	平成28年 12月31日	平成29年 3月31日
平成29年 9月19日 取締役会	普通株式	490,000	50,000	平成29年 6月30日	平成29年 9月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第26期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日		第27期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	1,493千円	1年内	5,005千円
1年超	- 千円	1年超	6,256千円
合計	1,493千円	合計	11,261千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第26期</p> <p style="text-align: center;">自 平成28年 1月 1日</p> <p style="text-align: center;">至 平成28年12月31日</p>	<p style="text-align: center;">第27期</p> <p style="text-align: center;">自 平成29年 1月 1日</p> <p style="text-align: center;">至 平成29年12月31日</p>
<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、普通預金及び定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。</p> <p>貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。</p> <p>未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p>預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。</p> <p>貸付金は海外の関連会社に対するものであり、概ね3ヵ月程度と短期であり、期限前でも必要に応じて一部または全ての返済を要求できるという契約のため、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。</p> <p>また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理</p> <p>外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありません。</p> <p>貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。</p> <p>未収入金、未収運用受託報酬、その他未払金および長期未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 余剰資金は最長でも1ヵ月の定期預金または関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを管理しております。	流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 余剰資金はキャッシュフロー分析に基づき、関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを管理しております。
------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 金融商品の時価等に関する事項

第26期（平成28年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	2,247,081	2,247,081	-
(2) 貸付金	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収入金	365,739	365,739	-
(4) 未収委託者報酬	710,009	710,009	-
(5) 未収運用受託報酬	1,217,426	1,217,426	-
資産計	6,540,256	6,540,256	-
(1) 未払手数料	196,199	196,199	-
(2) その他未払金	1,895,483	1,895,483	-
(3) 長期未払金	599,548	601,747	2,198
負債計	2,691,231	2,693,430	2,198

第27期（平成29年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	2,193,310	2,193,310	-
(2) 貸付金	1,500,000	1,500,000	-
(3) 未収入金	347,462	347,462	-
(4) 未収委託者報酬	778,980	778,980	-
(5) 未収運用受託報酬	1,658,805	1,658,805	-
資産計	6,478,557	6,478,557	-
(1) 未払手数料	217,434	217,434	-
(2) その他未払金	2,127,560	2,127,560	-
(3) 長期未払金	786,157	788,042	1,884
負債計	3,131,153	3,133,038	1,884

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第26期 平成28年12月31日現在	第27期 平成29年12月31日現在
資産 (1) 預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	資産 (1) 預金 同左

(2) 貸付金 貸付金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(2) 貸付金 同左
(3) 未収入金 未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(3) 未収入金 同左
(4) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(4) 未収委託者報酬 同左
(5) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(5) 未収運用受託報酬 同左
負債	負債
(1) 未払手数料 未払手数料は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(1) 未払手数料 同左
(2) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(2) その他未払金 同左
(3) 長期未払金 長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。	(3) 長期未払金 同左

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	2,247,081	-
貸付金	2,000,000	-
未収入金	365,739	-
未収委託者報酬	710,009	-
未収運用受託報酬	1,217,426	-
合計	6,540,256	-

第27期（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	2,193,310	-
貸付金	1,500,000	-
未収入金	347,462	-
未収委託者報酬	778,980	-

未収運用受託報酬	1,658,805	-
合計	6,478,557	-

（注3）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
第26期（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

第27期（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

第26期（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	3,937	3,568	369
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	1,934	2,070	135
合計	5,872	5,638	234

第27期（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	4,782	4,615	167
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	3,880	4,060	179
合計	8,663	8,675	11

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

第26期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

第27期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

（退職給付関係）

第26期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	第27期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。 当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。</p> <p>2. 確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>796,438千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>116,557千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>53,818千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td><u>859,177千円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	796,438千円	退職給付費用	116,557千円	退職給付の支払額	53,818千円	期末における退職給付引当金	<u>859,177千円</u>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>859,177千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>125,013千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>116,172千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td><u>868,018千円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	859,177千円	退職給付費用	125,013千円	退職給付の支払額	116,172千円	期末における退職給付引当金	<u>868,018千円</u>
期首における退職給付引当金	796,438千円																
退職給付費用	116,557千円																
退職給付の支払額	53,818千円																
期末における退職給付引当金	<u>859,177千円</u>																
期首における退職給付引当金	859,177千円																
退職給付費用	125,013千円																
退職給付の支払額	116,172千円																
期末における退職給付引当金	<u>868,018千円</u>																

(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表	(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表
積立型制度の退職給付債務	積立型制度の退職給付債務
年金資産	年金資産
非積立型制度の退職給付債務	非積立型制度の退職給付債務
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額
退職給付引当金	退職給付引当金
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額
(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用	(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用
116,557千円	125,013千円

(税効果会計関係)

第26期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	第27期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 繰延税金資産	1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 繰延税金資産
千円	千円
未払費用否認	未払費用否認
退職給付引当金損金	退職給付引当金損金
算入限度超過額	算入限度超過額
役員退職慰労引当金否認	役員退職慰労引当金否認
資産除去債務	資産除去債務
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)	
役員賞与等永久に損金	
算入されない項目	
評価性引当額	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	
過年度法人税等	
法人税額の特別控除額	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、解消が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.86%、平成31年1月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更しております。その結果、繰延税金資産の金額は52,815千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>	-
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	第26期		第27期	
	自	平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	自	平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
期首残高		87,642千円		88,869千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		- 千円		- 千円
その他増減額（ は減少）		1,226千円		1,244千円
期末残高		88,869千円		90,113千円

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

<関連情報>

第26期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,622,715	4,310,848	2,586,536	953,870	10,473,971

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
7,916,799	2,557,171	10,473,971

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第27期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	3,010,303	5,622,359	2,370,990	774,788	11,778,442

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
8,168,481	3,609,960	11,778,442

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	1,290,189	投資顧問業

（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第26期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

1 関連当事者との取引

（1）親会社

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5百万ポンド	持株会社	被所有間接100%	当社の最終親会社	一般管理費（役員および従業員の賞与の負担金）（注1）	185,595	その他未払金 長期未払金	229,880 240,530

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

（2）兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社（注2）	シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6百万ポンド	資金管理業	-	余資の貸付等	受取利息 資金の貸付（注6）	49 2,000,000	貸付金 未収入金	2,000,000 49
親会社の子会社（注3）	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	70.0百万ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取（注7） サービス提供業務報酬の受取（注8） 情報提供業務報酬の受取（注9）	51,382 454,812 205,442	未収運用受託報酬 未収入金	5,278 104,244

							役務提供業務 の対価の受取 （注9）	289,764		
							運用再委託報 酬の支払 （注7）	678,268	未払金(そ の他未払 金)	162,975
							一般管理費(諸 経費)の支払 （注9）	280,589		
							一般管理費 （出向者人件 費の負担金） （注10）	146,277		
兄弟会社 （注4）	シュローダー・イ ンベストメント・ マネージメント・ （シンガポー ル）・リミテッド	シンガポール	50.7 百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	-	運用受託契 約の再委 任、業務委 託等	運用受託報酬 の受取（注7）	6,009	未収運用 受託報酬	955
							サービス提供 業務報酬の受 取（注8）	293,578	未収入金	53,064
							役務提供業務 の対価の受取 （注9）	91,910		
							運用再委託報 酬の支払 （注7）	8,183	未払金(そ の他未払 金)	100,434
							一般管理費(諸 経費)の支払 （注9）	762,719		
兄弟会社 の子会社 （注5）	シュローダー・イ ンベストメント・ マネージメント （ルクセンブル ク）・エス・エー	ルクセンブル ク	12.8 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託契 約の再委任 等	運用受託報酬 の受取（注7）	1,394,780	未収運用 受託報酬	117,120
							サービス提供 業務報酬の受 取（注8）	1,184,231	未収入金	133,645
							役務提供業務 の対価の受取 （注9）	260,098		
							運用再委託報 酬の支払 （注7）	515,281	未払金(そ の他未払 金)	63,385

- (注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注3) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネジメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注5) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネジメント(ルクセンブルグ)・エス・エーの議決権の100%を保有しております。
- (注6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。
- (注7) 各社間の運用受託報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- (注8) 各社間のサービス提供業務の報酬の收受については、各ファンドの契約毎に、当初募金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- (注9) 情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の收受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。
- (注10) シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドより出向している役員及び従業員への給与、賞与の支払いは、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに対する債務として処理しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（最終親会社、ロンドン証券取引所に上場）

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド（親会社、非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第27期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	イギリス、ロンドン市	425.5 百万 ポンド	持株会社	被所有 直接100%	当社への出資	剰余金の配当	2,450,000	-	-
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株会社	被所有 間接100%	当社の最終親会社	一般管理費(役員および従業員の賞与の負担金) (注1)	211,344	未払金(その他未払金) 長期未払金	272,607 273,833

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する

債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社 (注2)	シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6 百万 ポンド	資金 管理業	-	余資の貸付等	資金の回収 (注6) 資金の貸付 (注6) 受取利息	2,000,000 1,500,000 743	貸付金 未収入金	1,500,000 430
兄弟会社 (注3)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	155.0 百万 ポンド	投資 運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注7) サービス提供業務報酬の受取(注8) 情報提供業務報酬の受取(注9) 役務提供業務の対価の受取(注9) 運用再委託報酬の支払(注7) 一般管理費(諸経費)の支払(注9) 一般管理費(出向者人件費の負担金)(注10)	73,746 357,857 184,722 162,262 1,535,545 291,509 11,265	未収運用受託報酬 未収入金 未収入金 未収入金 未払金(その他未払金) 未収入金	7,509 86,531 208,546
兄弟会社 (注4)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・	シンガポール	50.7 百万 シンガ	投資 運用業	-	運用受託契約の再委任、業務委	運用受託報酬の受取(注7)	38,905	未収運用受託報酬	4,886

	(シンガポール)・リミテッド		ボード ル			託等	サービス提供 業務報酬の受 取（注8）	247,097	未収入金	33,118
							役務提供業務 の対価の受取 （注9）	76,606		
							運用再委託報 酬の支払 （注7）	15,881	未払金(そ の他未払 金)	106,706
							一般管理費(諸 経費)の支払 （注9）	803,598		
兄弟会社 の子会社 （注5）	シュローダー・イ ンベストメント・ マネージメント （ルクセンブル ク）・エス・エー	ルクセンブル ク	12.8 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託契 約の再委任 等	運用受託報酬 の受取（注7）	1,787,223	未収運用 受託報酬	200,598
							サービス提供 業務報酬の受 取（注8）	1,177,053	未収入金	146,002
							役務提供業務 の対価の受取 （注9）	204,406		
							運用再委託報 酬の支払 （注7）	281,723	未払金(そ の他未払 金)	10,797

（注2）当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

（注3）当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

（注4）当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・（シンガポール）・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

（注5）当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルグ）・エス・エーの議決権の100%を保有しております。

（注6）資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

（注7）各社間の運用受託報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

（注8）各社間のサービス提供業務の報酬の收受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。

（注9）情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費（諸経費）の報酬の收受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

（注10）シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより出向している役員及び従業員への給与、賞与の支払いは、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・イン

ベストメント・マネージメント・リミテッドに対する債務として処理しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（最終親会社、ロンドン証券取引所に上場）

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド（親会社、非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第26期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日		第27期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日	
1株当たり純資産額	393,176円33銭	1株当たり純資産額	316,867円73銭
1株当たり当期純利益	170,319円44銭	1株当たり当期純利益	173,716円53銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	1,669,130千円	損益計算書上の当期純利益	1,702,421千円
普通株式に係る当期純利益	1,669,130千円	普通株式に係る当期純利益	1,702,421千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	9,800 株	普通株式の期中平均株式数	9,800 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2018年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円(2018年3月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2018年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

第3【その他】

<訂正前>

(1) (略)

(2) ~ (略)

委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など

~ (略)

(3) ~ (8) (略)

(9) (略)

基準価額が日本経済新聞に掲載される旨

(略)

<訂正後>

(1) (略)

(2) ~ (略)

委託会社およびファンドのロゴ・マークや愛称、図案など

~ (略)

(3) ~ (8) (略)

(9) (略)

基準価額が日本経済新聞に掲載される旨および掲載略称。

(略)

独立監査人の監査報告書

平成30年7月25日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 英男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型の平成30年1月22日から平成30年6月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型の平成30年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年7月25日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 太田 英男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなしの平成30年1月22日から平成30年6月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなしの平成30年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年3月12日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 太田 英 男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。